



# 平成21年度水道水質検査に関わる外部精度管理調査

## 実施要領

### 1. 調査目的

本調査は、飲料水測定分析に従事する諸機関が、均一に調製された試料を分析することによって得られる結果と前処理条件、分析機器の使用条件等との関係その他分析実施上の具体的な問題点の調査を行うことにより、①分析機関におけるデータのばらつきの程度と正確さに関する実態を把握し、②参加機関の分析者が自己の技術を客観的に認識して、分析技術の一層の向上を図る契機とし、さらに、③各分析法についての得失を明らかにして、分析手法、分析技術の改善を図り、もって、分析の精度及び正確さの向上、データの信頼性の確保に資することを目的とする。

### 2. 分析対象項目

調査項目は、無機物質がマンガン、有機物質がクロロ酢酸、ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸の3項目で、各項目について濃度の異なる2種類のサンプルである。

### 3. 配布試料の概要

#### 分析用試料

名 称	No	送付量	容 器	個数	溶 媒
無機試料	1	3L	ポリエチレンビン	1	精製水+硝酸30mL
	2	3L	ポリエチレンビン	1	
有機試料	3	500mL	ガラス瓶	1	精製水
	4	500mL	ガラス瓶	1	

配布試料の濃度範囲は次のとおりである。

項 目	濃 度 範 囲
マンガン	0.005～0.1mg/L
クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 トリクロロ酢酸	0.001mg/L～0.1mg/L

#### 4. 分析方法

分析方法は、下表のとおりとする。

分 析 方 法
水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成 15 年 7 月 22 日 厚生労働省告示第 261 号）

#### 5. 分析実施上の注意点

- 1) 試料到着後、直ちに分析できない場合は、冷蔵庫等冷暗所で保存する。ただし、試料到着後 1 週間程度で分析を終了すること。また、試料びんの蓋を開けたまま長時間放置しないこと。
- 2) 標準液は、分析用試料の濃度範囲を考慮して適宜調製すること。
- 3) 試料の分析値は、配布試料溶液中の濃度として報告する。
- 4) 分析を行う者は、日常当該分析項目の担当者とする。
- 5) 測定回数、検水量等本実施要領に記載していない事項は各検査機関の判断で実施すること。
- 6) 配布試料には妨害物質等が添加してある場合もあるので注意して分析すること。

## 6. 報告書等の記入における留意点

- 1) 検査機関番号は、記入しなくて良い。
- 2) 測定結果等は、別添のフロッピーディスク（FD）のファイル（Microsoft Excel）のワークシートに必要な内容を入力すること。
- 3) 報告書には、分析者の当該分析項目での経験年数、昨年度の分析検体数を記入する。
- 4) 分析結果は、分析溶液中の濃度（mg/L）で表し、有効数字2桁（3桁目を四捨五入する）で表示する。
- 5) 指定した方法以外で分析を行った場合は、分析方法のフローシート、機器の測定条件等をできるだけ詳しく報告すること。

## 7. 提出報告書等

提出する報告書は、下記の内容を電子データ（ワード、エクセル及びPDFファイル等）にし、CD又はDVD（書面は不可）に保存したものを送付する（CD等には所在地の都道府県名、検査機関名を必ず記載すること）。

### 1) 報告書

別添のフロッピーディスク（FD）のファイル（Microsoft Excelで作成）に必要な内容を入力したもの。

### 2) 分析チャート等

測定野帳、チャート及び検量線グラフ等の分析結果を得るために必要な記録類

### 3) 分析方法フローシート

前処理方法、用いた試薬の種類・量、検水量、試験溶液量等について簡単に記載する。

## 8. 調査に関する問い合わせ先

一般社団法人全国給水衛生検査協会 事務局 FAX 044-270-4376

必ずFAXで連絡すること。

9. 報告書の提出期限

平成 22 年 2 月 26 日 必着厳守

10. 報告書の提出先

一般社団法人全国給水衛生検査協会 事務局

〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町 10-6 TEL 044-270-4375

FAX 044-270-4376